

2015年7月29日  
全国港湾15発第5号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



### 戦争法案に反対する取り組み(抗議集会)に関する指示

7月16～17日に開催した第10回中央執行委員会は、戦争法案の廃案を求める決議を採択(送付済・HP参照)すると同時に、各地区港湾を中心に全国一斉抗議行動を実施することを確認し、公文第3号(7月21日発)で準備指示を行った。

7月21日に開催した常任中央執行委員会は、準備指示では8月末から9月上旬を目途に開催するよう指示したが、情勢を見極め、各団体の運動との連動も加味して、各地区での取り組みを集中させることが重要との認識で一致した。

現在、戦争法案をめぐる参議院の審議がはじまり、違憲立法であることや、法案が戦争をする国づくりのためであることなどが、より一層明らかになっている。一方、国会周辺での抗議行動と、全国でも毎日のように抗議行動が繰り広げられている。

こうした状況をふまえ、8月30日(日)に「戦争法案廃案! 8.30 国会包囲10万人行動(仮称)」が準備されつつある。したがって、各地区での行動も、この流れに呼応して集中的に開催することが大事と考える。

については、公文第3号(7月21日発)での行動準備を、下記の通り具体化し実施するよう指示する。

#### 記

1. 各地区港湾は、8月24～28日に、抗議集会を開催すること。各単組は、各地区港湾の集会の成功に向けた縦指示を取り組むこと。
2. 集会での留意事項は、下記の通り。
  - (1) 上記の日程で困難な場合は、その前後での開催とし、その判断は地区港湾に委ねる。
  - (2) 集会の企画(内容は地区の判断に委ねる)にあたって、下記事項に留意されたい
    - ① 集会では、戦争法案の違憲性などの問題点だけでなく、港湾(職場)が兵站基地となり、労働者は戦争の被害者にも加害者にもなるという問題をしっかり意思統一すること。そのために、全国港湾中執の決議を読み上げるなど活用すること。
    - ② 各地区において、日常的に友誼関係にある労働組合や、学者・文化人などにも声をかけて集会成功に工夫を行うこと。
    - ③ 集会後のデモ行進も大いに検討されたい。
  - (3) 中央執行委員の参加を要請される場合は、対応できるよう検討する。

以上